

消防の動き



2009
9
No.462

- 大阪市此花区パチンコ店火災の概要等
- 平成20年中の石油コンビナート等特別防災区域内の特定事業所において発生した事故の概要
- 平成21年（1月～3月）における火災の概要（概数）



FDMA
住民とともに

総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency



リレーはリレーでも、
バトンのないリレー。

このあいだ、

倒れている人を発見しました。

すぐに、まわりの大人に

助けを求めました。

その人は命をとりとめた

あとから聞き、

うれしく思いました。

ぼくも、救命のリレーに

参加できたのです。

救急車の適正な利用をお願いします。

9月9日は救急の日

いざという時のために救命講習を受けましょう。



主催：総務省消防庁・厚生労働省・都道府県・市町村・日本医師会・日本救急医学会・全国消防長会

制作：財団法人 救急振興財団

PRINTED WITH SOY INK このポスターは再生紙を使用し、大豆インクで印刷されています。

平成21年度「救急の日」啓発用ポスター

※「消防の動き」は、消防庁のホームページでもご覧いただけます。

消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>

就任にあたって



消防庁長官 河野 栄

消防庁長官就任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

はじめに、火災をはじめ各種災害から、地域の安心・安全を守るため、昼夜を問わず消防防災活動にご尽力いただいております全国の消防職員、消防団員及び消防防災関係者の皆様のご労苦に対し、心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

我が国の消防は、関係各位のたゆまぬご尽力の積み重ねにより、制度、施策等各般にわたり着実な発展を遂げ、国際的にも高い水準となり、国民の安心・安全の確保に大きな役割を果たしております。

しかしながら、その一方で、台風や集中豪雨、地震等の自然災害や火災・事故等により、各地に大きな被害が発生しております。本年3月に発生した群馬県渋川市での老人ホーム火災や7月の大阪市此花区パチンコ店火災、新型インフルエンザの感染拡大、そして平成21年中国・九州北部豪雨や平成21年台風第9号による被害、静岡県で震度6弱を観測した駿河湾を震源とする地震などはいまなお記憶に新しいところです。また、4月には、日本上空を通過した北朝鮮ミサイル発射のように国民保護の観点から見過ごせない事案も発生しました。

このような災害、事故等から国民の生命、身体、財産を守り、国民の安心・安全を向上させていくためには、消防の広域化や緊急消防援助隊の充実強化など消防組織における体制の強化とともに、医療機関との連携を推進する必要があります。また、一般家庭における住宅用火災警報器の設置の推進や民間事業所における自衛消防力の確保、消防団や自主防災組織などの地域における総合的な防災力の強化も併せて積極的に取り組む必要があります。

そのため、本年4月には、傷病者の搬送及び受入れの迅速かつ適切な実施を図るため、救急搬送・受入れに関する実施基準について協議等を行うための協議会の設置等を内容とする消防法の一部改正を行いました。また、平成21年度補正予算により、緊急消防援助隊の装備や救急体制の充実強化、住宅用火災警報器や消防団救助資機材搭載型車両の配備等の事業を推進しています。

私は、消防庁長官として、国・地方を通ずる消防防災・危機管理体制の更なる充実強化を図り、消防の使命遂行に全力を尽くしてまいりたい所存でありますので、皆様のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



大阪市此花区パチンコ店火災の概要等

予防課

平成21年7月5日(日)、大阪市此花区のパチンコ店において火災が発生し、多数の死傷者が生じる惨事となりました。この火災の概要及び消防庁の対応は次のとおりです。

1 火災概要

(1) 発生日時等

発生時刻：平成21年7月5日 16時14分ころ
覚知時刻：平成21年7月5日 16時16分
鎮圧時刻：平成21年7月5日 16時34分
鎮火時刻：平成21年7月5日 20時22分

(2) 発生場所

所在地：大阪府大阪市此花区四貫島1-5-6
建物名称：見島建設ビル
(1階パチンコ店
パチンコcross-ニコニコ)

(3) 建物概要

構造：耐火構造
階数：地上6階
建築面積：443㎡
延面積：2,384㎡
用途：複合用途((16)項イ)
1階 パチンコ店
2階 事務所・診療所
3階 学習塾・電気室
4階 診療所・事務所
5階 展示場(モデルルーム)
6階 事務所

出火時の滞在人員：1階 95人(客及び店員)
3階 7人
5階 29人

(4) 死傷者等

死者：4人(男性1人、女性3人)
負傷者：19人(男性15人、女性4人)
重症 5人(男性4人、女性1人)
中等症 3人(男性2人、女性1人)
軽症 11人(男性9人、女性2人)
焼損程度：建物焼損床面積 400㎡(1階部分のみ)
建物焼損表面積 15㎡(外壁)



火災建物の外観

(5) 火災原因等

調査中

(6) 消防用設備等

消火器、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、避難器具、誘導灯

(7) 最新の立入検査の指摘事項

平成21年3月17日
指摘事項：防火対象物定期点検未報告

(8) 消防機関の活動状況(大阪市消防局)

消防車両51台、消防ヘリ1機、160人出動
救出10人、病院搬送16人

2 消防庁の対応

平成21年7月5日17時30分に大阪市消防局から第1報を受け、直ちに第一次応急体制立ち上げ、情報収集を開始するとともに、次の対応をとりました。

(1) 消防庁職員の現地派遣

平成21年7月5日に消防庁職員2名を現地に派遣し、火災の状況等について情報収集を実施しました。

(2) パチンコ店における緊急点検

大阪市此花区パチンコ店火災を踏まえ、同様の被害を防止するため、同種店舗の関係者に対し、放火防止対策を中心とした防火安全対策を徹底するよう都道府県を通じ、全国の消防機関へ通知しました(平成21年7月6日付け消防予第296号)。

平成20年中の石油コンビナート等特別防災区域内の 特定事業所において発生した事故の概要

特殊災害室

石油コンビナート等災害防止法(昭和50年法律第84号)第23条に規定する異常現象について、「石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所における事故概要(平成20年中)」を取りまとめたところ、平成20年中の事故件数は、過去最多であった平成19年の243件より35件少ない208件でしたが、平成17年以前と比べると依然として多い状況にあります。

事故の特徴としては、人的要因の事故件数が大きく減少(下記③参照)しており、特に維持管理不十分によるものが大きく減少しています。これは特定事業所の事故防止への取組のあらわれと考えられます。

一方、腐食等劣化等の物的要因に伴う事故件数は未だ高い水準(下記④参照)にあり、今後も引き続き日常点検の推進等によって施設の維持管理が適切に行われるように取り組んでいく必要があります。

消防庁ではこのような状況を踏まえ、引き続き、消防関係行政機関、関係業界団体を通じて特定事業所における事故防止体制の充実等について取り組んでいきます。

【平成20年中の事故の特徴】

- ① 火災と漏えいの件数は減少しましたが、爆発は前年より3件多い9件発生しました。
- ② 業態別では、前年より18件増となった「化学工業関係」が81件と最も多く全体の39%を占め、次いで前年より27件減となった「石油・石炭製品製造業関係」が47件と全体の約23%を占めています。
- ③ 主原因別では、人的要因による事故件数が前年の124件から96件に減少(28件減)しました。特に維持管理不十分によるものが67件から36件に減少(31件減)しています。
- ④ 腐食等劣化等の物的要因に伴う事故件数は102件(前年101件)と未だ高い水準にあります。
- ⑤ 死傷者数は、死者数が過去最多であった前年の11名から1名に減少(10名減)しましたが、負傷者数は前年の51名から55名に増加(4名増)しています。特に、死傷者発生事故件数は過去最多の25件でした。

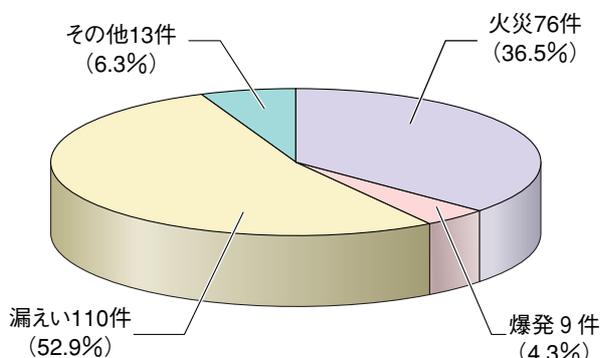
○事故概要

1. 平成20年中事故発生状況(構成比)

平成20年中の事故の総件数は208件で、前年(243件)

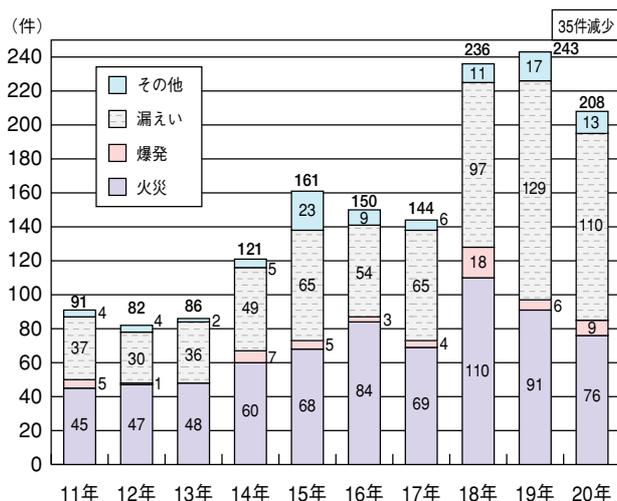
より35件の減少となっています。

事故の種別で見ると、漏えい110件(前年比19件減)、火災76件(同15件減)、爆発9件(同3件増)、その他13件(同4件減)となっています。



2. 事故件数の推移

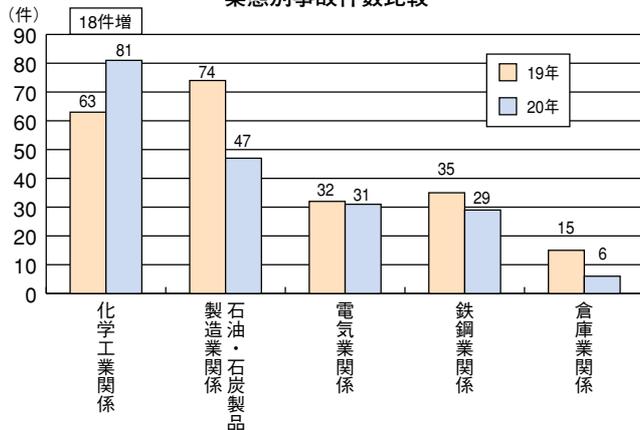
事故発生件数の推移をみると、平成20年は前年より35件減少していますが、平成17年以前と比べると依然として多い状況にあります。



3. 業態別の事故発生状況

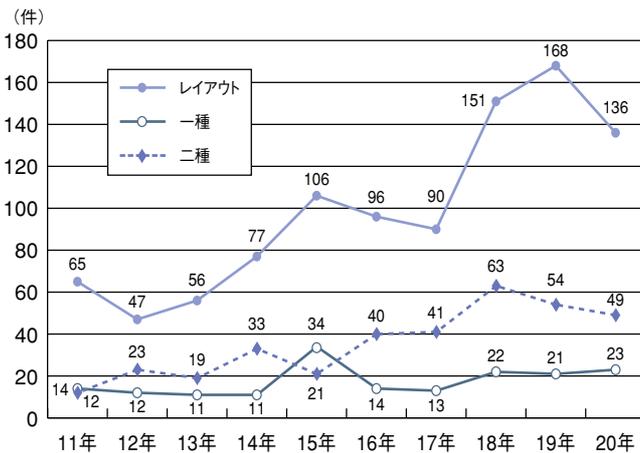
特定事業所の業態別の事故発生状況は、化学工業関係が81件(全体の38.9%)、石油製品・石炭製品製造業関係が47件(同22.6%)、電気業関係が31件(同14.9%)、鉄鋼業関係が29件(同13.9%)となっています。特に、化学工業関係は前年と比べて18件増加(約1.3倍)となっています。

業態別事故件数比較



4. 特定事業所の種別ごとの事故発生状況

特定事業所の種別ごとの事故発生状況は、第一種事業所ではレイアウト規制対象に係る事故が136件（全体の65.4%）、レイアウト規制対象以外の事故が23件（同11.0%）、第二種事業所における事故が49件（同23.6%）となっています。



5. 主原因別の事故発生状況

事故の主原因を区分すると、人的要因によるものが96件（全体の46.2%）、物的要因によるものが102件（同49.0%）、その他10件（同4.8%）となっています。物的要因のうち腐食等劣化によるものが69件で、事故原因の33.2%を占めています。

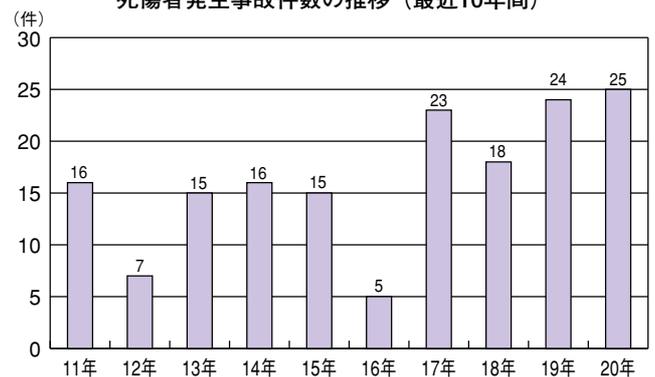
- 注) 1 維持管理不十分とは、熱交換機用制御盤の電気配線に油が入り込み配線スパークし、制御盤に着火延焼した等、本来なさなければならない維持管理が不十分であったものをいう。
- 2 操作確認不十分とは、作業員が危険物の循環ラインの液抜きをした後、閉じるべきバルブが完全に閉になっているの確認せずにポンプを作動させたため、バルブより危険物が流出した等、操作項目、手順等には問題ないが、操作の内容等が不適切であったものをいう。
- 3 操作未実施とは、ドラム管へ詰替作業時に、アースを接続せずに実施したため静電気が発生、放電し着火した等、本来なさなければならない操作を行わなかったものをいう。

施設別事故発生原因	危険物施設	高危混在施設	高圧ガス施設	その他の施設	平成20年総件数(総割合%)	<参考>平成19年総件数(総割合%)	要因
維持管理不十分	15	2		19	36 (17.3)	67 (27.5)	人的要因
誤操作	1	2	2	2	7 (3.4)	10 (4.1)	
操作確認不十分	15	5	2	11	33 (15.9)	33 (13.6)	
操作未実施	5	3		5	13 (6.2)	9 (3.7)	
監視不十分	2		1	4	7 (3.4)	5 (2.1)	
(小計)	38	12	5	41	96 (46.2)	124 (51.0)	
腐食等劣化	43	11		15	69 (33.2)	60 (24.7)	物的要因
設計不良	1	2		1	4 (1.9)	5 (2.1)	
故障	2			2	4 (1.9)	14 (5.8)	
施工不良	2	5	1	3	11 (5.3)	16 (6.6)	
破損	10			4	14 (6.7)	6 (2.4)	
(小計)	58	18	1	25	102 (49.0)	101 (41.6)	
地震等災害	2			2	4 (1.9)	2 (0.8)	その他
放火等				1	1 (0.5)	3 (1.2)	
不明・調査中	1	1		3	5 (2.4)	13 (5.4)	
(小計)	3	1	0	6	10 (4.8)	18 (7.4)	
合計	99	31	6	72	208 (100)	243 (100)	

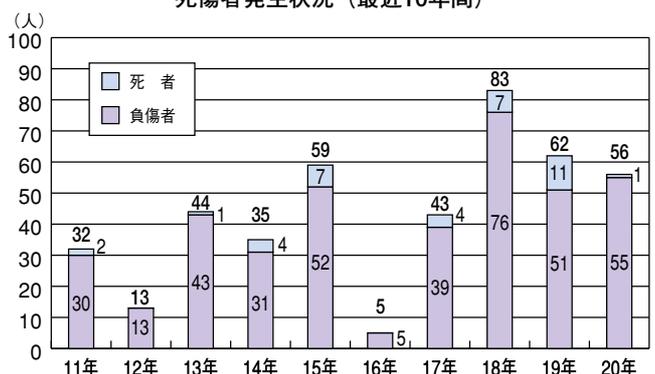
6. 死傷者発生状況

平成20年中に発生した208件の事故のうち、死傷者が発生した事故は25件（過去最多）、死傷者は56名となっており、このうち死者数は1名（平成19年中は過去最多の11名）に減少していますが、負傷者は55名に増加しています。

死傷者発生事故件数の推移（最近10年間）



死傷者発生状況（最近10年間）



平成21年(1月～3月)における火災の概要(概数)

防災情報室

1 総出火件数は1万4,127件、前年同期比1,857件の減少

平成21年(1月～3月)における総出火件数は1万4,127件で、前年同期と比較しますと、1,857件(11.6%)の減少となっています。

これは、おおよそ1日あたり157件、9分に1件の火災が発生したことになります。

これを、火災種別ごとにみますと次表のとおりです。

種別	件数	構成比(%)	前年同期比	増減率(%)
建物火災	8,146	57.7%	△877	△9.7%
車両火災	1,280	9.1%	△14	△1.1%
林野火災	528	3.7%	△292	△35.6%
船舶火災	23	0.2%	0	0.0%
航空機火災	2	0.0%	1	100.0%
その他火災	4,148	29.4%	△675	△14.0%
総火災件数	14,127	100%	△1,857	△11.6%

2 火災による死者は101人の減少、負傷者は326人の減少

火災による死者は699人で、前年同期と比較しますと101人(12.6%)の減少となっています。

また、火災による負傷者は2,323人であり、前年同期と比較しますと326人(12.3%)の減少となっています。

3 住宅火災による死者(放火自殺者等を除く)は433人で、60人の減少

建物火災における死者539人のうち住宅(一般住宅、共同住宅及び併用住宅)火災における死者は484人であり、さらにそこから放火自殺者等を除くと433人で、前年同期と比較しますと60人(12.2%)の減少となっています。

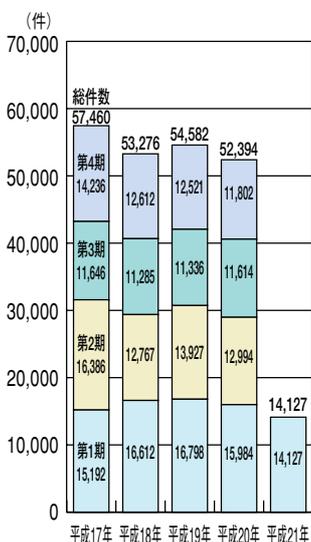
また、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は89.8%で、出火件数の割合60.0%と比較して非常に高いものとなっています。

4 住宅火災による死者(放火自殺者等を除く)の6割以上は高齢者

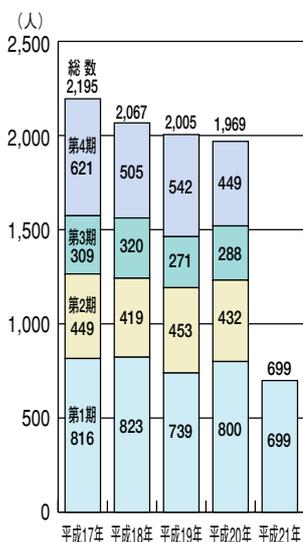
住宅火災による死者(放火自殺者等を除く)433人のうち、273人(63.0%)が65歳以上の高齢者であり、前年同期と比較しますと48人(15.0%)の減少となっています。

また、住宅火災における死者の発生した経過別死者数を、前年同期と比較しますと、逃げ遅れ268人(43人(13.8%)の減)、着衣着火28人(2人(7.7%)の増)、出火後再進入10人(3人(42.9%)の増)、その他127人(22人(14.8%)の減)となっています。

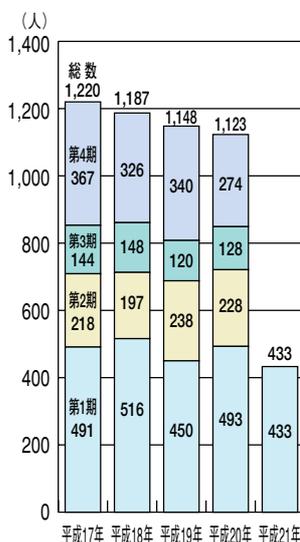
過去5年間の火災の推移



過去5年間の死者の推移



過去5年間の住宅火災における死者の推移(放火自殺者等を除く)



5 出火原因の第1位は「放火」、続いて「たばこ」

全火災1万4,127件を出火原因別にみると、「放火」1,820件(12.9%)、「たばこ」1,481件(10.5%)、「こんろ」1,304件(9.2%)、「放火の疑い」1,283件(9.1%)、「ストーブ」808件(5.7%)の順となっています。

また、「放火」及び「放火の疑い」を合わせると、3,103件(22.0%)となっています。

6 住宅防火対策への取組

平成16年6月には、すべての

※第1期(1月～3月)、第2期(4月～6月)、第3期(7月～9月)、第4期(10月～12月)

住宅に住宅用火災警報器等の設置及び維持を義務付ける旨の消防法の改正が行われました。新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅については市町村条例で定める日からそれぞれ義務化が適用開始となります。既存住宅について既に義務化されている地域もありますが、平成23年6月までには全国で義務化されることになります。しかし、住宅火災による死者数を低減させるためには、住宅用火災警報器等の設置・維持義務が適用開始されることを待つことなく、できるだけ早い時期に設置することが重要です。

また、平成20年12月には「住宅用火災警報器設置推進会議」を開催し、同会議において、あらゆる主体が総力を結集して、住宅用火災警報器の設置推進を国民運動的に取り組むべきであることを示した「住宅用火災警報器設置推進基本方針」及び「住宅火災死者の半減を目指して緊急アピール」が決定され、今後は、基本方針に基づいた早期普及に係る取組を強力に推進することとしています。

これらのほか、平成20年度は、広報、普及・啓発活動の積極的な推進に資する住宅防火対策推進シンポジウム

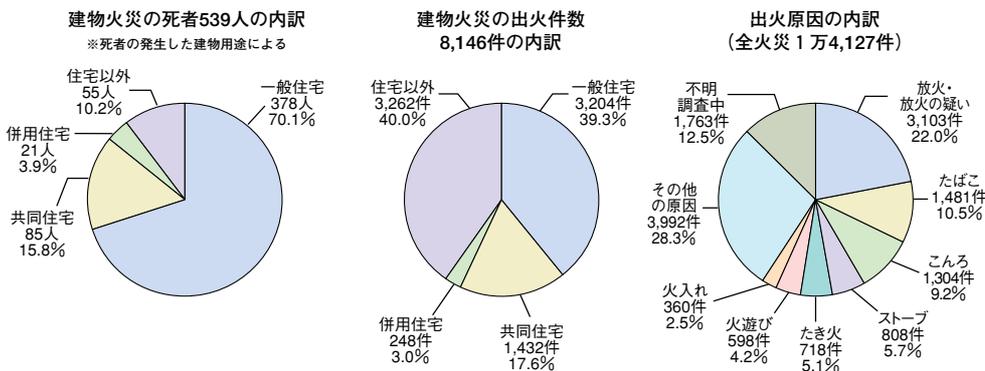
を全国11か所で開催したほか、政府広報によるテレビでの広報活動、秋・春の全国火災予防運動等の機会をとらえ報道機関や消防機関等と連携した普及啓発活動を行うなど、住宅用火災警報器等の早期設置促進活動を行いました。

7 放火火災防止対策への取組

放火及び放火の疑いによる火災は3,103件で総出火件数の22.0%を占めています。

消防庁では、ソフト対策としては、春・秋の全国火災予防運動において放火防止対策に積極的に取り組むよう消防機関に通知し、全国で放火火災防止対策戦略プランに基づきチェックリストを活用した自己評価による「放火されない環境づくり」を目指した取組が進められています。

また、ハード対策としては、放火行為の抑制に効果が期待される放火監視機器の開発・普及を促進するため、「放火監視センサーを用いた放火監視機器に係る技術上のガイドライン」の策定を行うとともに、現在、全国5地域に放火監視機器を設置し、効果の検証を行っています。



8 林野火災への取組

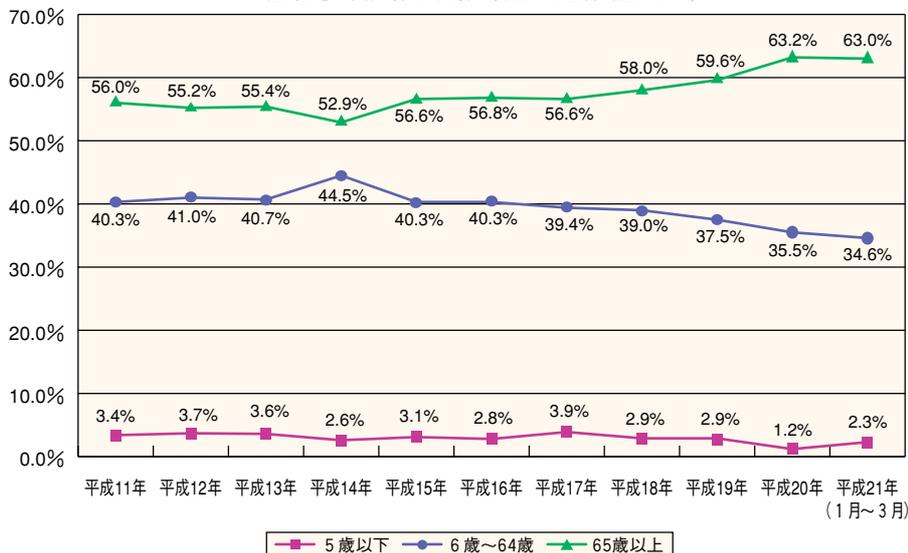
林野火災の件数は528件で、前年同期と比較しますと292件(35.6%)の減少となりますが、延べ焼損面積は272haで、前年同期と比較しますと48ha(21.3%)の増加となっています。

本年に全国各地で大規模な林野火災が連続したことから、「林野火災に対する警戒強化及び空中消火の積極的な活用について(平成21年4月15日付消防特第69号、消防応第138号)」を发出し、入山者や林業関係者等に対する火気の使用に関する積極的な注意喚起及び警戒強化、ヘリコプターによる空中消火の積極的な活用について通知しました。

また、林野庁と共同で林野火災が多発、増加する3月1日から7日までを全国山火事予防運動の統一実施期間とし、平成21年は「見直そう 森の恵みと火の始末」という統一標語のもと、様々な広報活動を通じて山火事の予防を呼びかけました。

住宅火災死者(放火自殺者等を除く)における年齢区分別割合の推移

※注:住宅火災死者は、死者の発生した建物用途による。



安全功労者・消防功労者表彰式の開催

総務課

平成21年安全功労者内閣総理大臣表彰式

去る7月1日(水)内閣総理大臣官邸において、麻生太郎内閣総理大臣、中村博彦総務大臣政務官、岡本保消防庁長官などご臨席のもと、盛大に挙行されました。

安全功労者内閣総理大臣表彰は、毎年7月1日を「国民安全の日」とし、「国民一人ひとりがその生活のあらゆる面において、施設や行動の安全について反省を加え、その安全確保に留意し、これを習慣化する気運を高め、産業災害、交通事故、火災等国民の日常生活を脅かす災害の発生の防止を図る」という趣旨に基づき、行われているものです。

平成21年安全功労者内閣総理大臣表彰受賞者(消防関係)
個人3名、団体3団体



安全功労者内閣総理大臣表彰受賞者(消防関係)

平成21年度安全功労者・消防功労者総務大臣表彰式

去る7月6日(月)ホテルポール麹町「マーブル」において、佐藤勉総務大臣、岡本保消防庁長官、片山虎之助日本消防協会・日本防火協会会長、長澤純一日本消防設備安全センター理事長などご臨席のもと、盛大に挙行されました。

安全功労者総務大臣表彰は、国民安全の日の趣旨により、消防職団員以外の個人・団体を受賞対象としています。昨年までは、消防庁長官表彰として行われてきましたが、民間における安心・安全への取組を更に推進するため、本年度より総務大臣表彰として行われることになりました。

消防功労者総務大臣表彰は、「国民の生命、身体、財産を災害から防護するため、郷土愛護の精神に基づき、消防活動、火災予防思想の普及等に献身的に尽力している消防団員及び婦人(女性)防火クラブ員の士気高揚を図る」ことを目的として、昭和63年から行われているものです。

平成21年度安全功労者総務大臣表彰受賞者
個人22名、団体18団体

平成21年度消防功労者総務大臣表彰受賞者
消防団員7名、婦人(女性)防火クラブ員8名

(※役職は7月6日現在のものです。)



消防功労者総務大臣表彰受賞者(消防団員)



消防功労者総務大臣表彰受賞者(婦人(女性)防火クラブ員)



安全功労者総務大臣表彰受賞者(個人)



安全功労者総務大臣表彰受賞者(団体)

日露青年交流事業におけるロシア非常事態省等の視察

参事官

概要

消防庁は、平成21年7月13日(月)から7月19日(日)まで、日露青年交流事業の枠組みにおいて、海上保安庁職員を団長とする防災関係省庁等若手職員11名(海上保安庁4名、気象庁3名、消防庁3名、外務省1名、他通訳1名)でロシア連邦極東地域ハバロフスク、ウラジオストクにある非常事態省等への視察を行いました。

非常事態省とはロシア連邦の民間防衛、自然災害対策、捜索・救助、気象に関する警報の発令等幅広い任務を所掌する機関でEMERCOM (Emergency Command)とも呼ばれ、あらゆる非常事態に対応するため1992年に設立された連邦政府機関です。

本事業は、日露政府間の防災分野に関する協力プログラム(平成19年2月作成)に基づき、地震、火山噴火、津波等の自然災害の予測・防災分野での日露間協力体制を強固なものとするため、両国間防災関係省庁との相互交流を深めることを目的としたものです。

内容

昨年12月、ロシア連邦の非常事態省職員来日時には、消防庁、海上保安庁、気象庁等の防災関係施設の視察を実施し、日本の防災体制について学ぶとともに、両国の防災体制について意見交換を行いました。



捜索救援部隊の保有資機材等



非常事態省極東地域捜索救援部隊の訓練

今回は、これを受けての交換研修事業として前掲の3庁がロシア連邦へ招かれました。ロシア連邦の非常事態発生時の対処方法全般を学ぶとともに災害発生時のオペレーションルームの視察、非常事態省極東地域捜索救援部隊の訓練視察、消防署への訪問などロシア連邦の災害対策について学ぶことが多くあり、両国間における防災協力を今後どのように展開していくのかを考える機会となりました。

非常事態省は文民保護を最大目的とし、視察先の国立大学では非常事態省職員が講師となり、非常事態対処の専門家を養成するコースなどが設立されており、連邦政府を挙げての危機管理体制がなされていました。

また、各地区非常事態省のオペレーションルーム、モスクワの連邦政府中央部等とも情報共有するオンラインでの映像監視ができるシステム等を採用しており、情報共有を判断材料の重要な要素としていることが参考となりました。

おわりに

今後も消防庁は、両国国民の安心・安全を確保するため、日露間の防災協力体制の継続を図るとともに、危機管理についての情報を交換し、両国の危機管理体制により効果があがるよう相互交流を深めたいと考えます。

消防大学校創設50周年記念式典の開催

消防大学校

消防大学校は、全国の幹部消防職・団員に対する国の唯一の教育訓練機関として、前身の消防講習所の改組という形で昭和34年4月に創設され、本年で50周年を迎えました。

創設当時の昭和34年度には163人にすぎなかった入校生が、平成20年度では、その約9倍に当たる1,461人とその規模が大きく拡大し、これまでに4万6,000人を超える卒業生を送り出しております。

また、教育訓練内容についても、創設当時、本科（現幹部科）、火災予防科（現予防科）、研修科（現上級幹部科）及び消防団長科の4科であったものが、平成21年度では、幹部科、上級幹部科、新任消防長・学校長科及び消防団長科の4科の総合教育、警防科、救助科、救急科、予防科、危険物科、火災調査科及び新任教官科の7科の専科教育の計11科となったほか、これに加え、実務講習として、緊急消防援助隊教育科5コース、危機管理・防災教育科4コースの計9コースを実施するなど、着実な歩みを続けております。

去る平成21年6月24日(水)には、消防大学校講堂において、創設50周年を記念して、「消防大学校創設50周年記念式典」を開催しました。

式典には、岡本保消防庁長官、佐藤直記全国消防学校長会会長、大庭誠司消防庁消防・救急課長、山口均財団法人消防科学総合センター理事長に来賓としてご臨席いただいたほか、歴代校長、消防大学校校友会の役員、在

校生の幹部科第16期生、警防科第85期生及び火災調査科第17期生及び教職員など約250名が参加しました。

【式典の概要】

1. 記念式典（役職は式典当時のもの、敬称略）

- (1) 開式の辞
 - (2) 国歌斉唱
 - (3) 式辞
消防大学校長 生嶋 文昭
 - (4) 来賓祝辞
消防庁長官 岡本 保
全国消防学校長会会長 佐藤 直記
(東京消防庁消防学校長)
 - (5) 感謝状贈呈
消防大学校の教育訓練に大きく貢献していただいた講師8名に対して、消防大学校長から感謝状を贈呈しました。
 - (6) 閉式の辞
- #### 2. 記念講演
- 畑村洋太郎工学院大学教授により「失敗学から危険学へ」を演題に行われました。

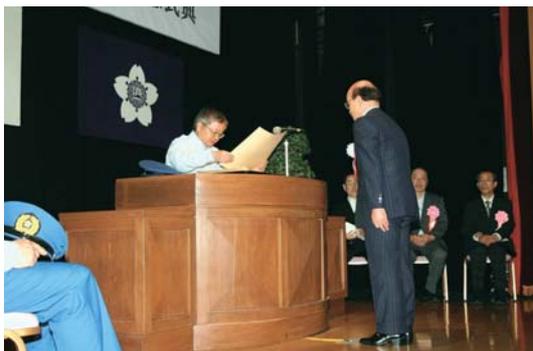
消防大学校は、複雑多様化する災害に対応できる人材の育成のために、これからも努力していきます。
(※役職は6月24日現在のものです。)



生嶋文昭消防大学校長式辞



岡本保消防庁長官祝辞



感謝状贈呈



畑村洋太郎工学院大学教授による記念講演

平成21年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施について

応急対策室

1. はじめに

緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練（以下「ブロック訓練」という。）は、大規模災害活動時における緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的に、平成8年度から全国を6つのブロックに区分して毎年実施してきたところです。

平成16年4月の緊急消防援助隊の法制化以降は、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」の第4章（緊急消防援助隊の教育訓練）において、「緊急消防援助隊の技術の向上及び連携活動能力の向上を図るため、都道府県及び市町村の協力を得て、複数の都道府県を単位とした合同訓練を定期的実施するものとする。」と定め、全国の自治体及び消防機関の協力のもとブロック訓練を実施しています。

今年度のブロック訓練では、昨年度のブロック訓練の検証結果を踏まえ策定した「地域ブロック合同訓練実施上の推進事項」に基づき、地域の実情に応じた、より実践的な訓練を実施します。

そこで、今月号では、各地域ブロックにおける訓練計画の特色を紹介します。

2. 各地域におけるブロック訓練計画の特色

(1) 北海道・東北ブロック

- ① 実施日
平成21年10月13日(火)・14日(水)
- ② 訓練の特色

近年発生する災害の大規模化・多様化を踏まえ、緊急消防援助隊各部隊の連携体制を構築するため、実施するほとんどの訓練種目において、複数道県の混成部隊による訓練を実施するとともに、自衛隊やDMAT、電気・ガス事業者との連携訓練も積極的に取り入れます。また、より実践的な訓練を目指し、*ブラインド型訓練を2種目で実施します。

※ブラインド型訓練…訓練想定(出動先や要救助者の数・位置等)を事前に明らかにしない訓練。

(2) 関東ブロック

- ① 実施日
平成21年11月14日(土)・15日(日)
- ② 訓練の特色

従前の「シナリオ型訓練」から「ブラインド型訓練」へ転換し、部隊移動を含めた部隊運用訓練を実施するとともに、実災害に即した訓練とするため、部隊参集→部隊運用訓練→野営訓練へと継続的な訓練を実施します。また、開催地の千葉県は三方を海に囲まれた地域性があることから消防艇の要請訓練も実施します。

(3) 中部ブロック

- ① 実施日
平成21年11月6日(金)・7日(土)
- ② 訓練の特色

近年、地震や集中豪雨により、開催地の富山県をはじめ全国各地で発生している孤立集落対策として、大型ヘリコプターによる住民の救出・搬送訓練を実施します。また、県の地域性として急流河川が多く災害時において横断不能が想定されることから、県内に駐屯している自衛隊施設中隊が自走架柱橋を設営し、緊急消防援助隊の進出路等の確保、名古屋市消防局のⅣ型救助工作車の自衛隊輸送機による空輸を行うなど、自衛隊との連携を積極的に取り入れた訓練を実施します。





平成21年度 緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練実施予定

ブロック	開催地	開催予定日		訓練実施場所	参加都道府県	備考(注)
北海道・東北	山形県 鶴岡市	参集・野営訓練等	10月13日(火)	赤川河川敷緑地公園	北海道・青森県・岩手県・ 宮城県・秋田県・山形県・ 福島県・新潟県	・特別高度工作車 ・燃料補給車
		部隊運用訓練	10月14日(水)			
関東	千葉県 千葉市	参集・部隊運用・ 野営訓練等	11月14日(土) } 11月15日(日)	幕張新都心内造成地	茨城県・栃木県・群馬県・ 埼玉県・千葉県・東京都・ 神奈川県・山梨県・ 長野県・静岡県	・消防庁ヘリコプター ・ウォーターカッター車 ・燃料補給車
中部	富山県 射水市	参集・野営訓練等	11月 6日(金)	県民公園太閤山ランド隣接 駐車場(J E T 駐車場跡地)	富山県・石川県・福井県・ 岐阜県・静岡県・愛知県・ 三重県	・大型ブローカー車
		部隊運用訓練	11月 7日(土)			
近畿	福井県 坂井市	参集・野営訓練等	10月17日(土)	テクノポート福井総合公園	福井県・三重県・滋賀県・ 京都府・大阪府・兵庫県・ 奈良県・和歌山県・徳島県	・大型ブローカー車 ・燃料補給車
		部隊運用訓練	10月18日(日)	テクノポート福井 他		
中国・四国	島根県 出雲市	参集・野営訓練等	10月15日(木)	出雲ドーム	鳥取県・島根県・広島県・ 岡山県・山口県・徳島県・ 香川県・愛媛県・高知県	・消防庁ヘリコプター ・特別高度工作車 ・燃料補給車
		部隊運用訓練	10月16日(金)	斐伊河川敷公園		
九州	佐賀県 佐賀市 神埼市	参集・部隊運用・ 野営訓練等	10月 9日(金) } 10月10日(土)	嘉瀬河川敷 他	福岡県・佐賀県・長崎県・ 熊本県・大分県・宮崎県・ 鹿児島県・沖縄県	・消防庁ヘリコプター ・ウォーターカッター車 ・燃料補給車

注) 消防庁が緊急消防援助隊の活動のため整備し、消防本部が無償使用している消防庁ヘリコプター、特別高度工作車、ウォーターカッター車、大型ブローカー車、燃料補給車の訓練参加予定

(4) 近畿ブロック

① 実施日

平成21年10月17日(土)・18日(日)

② 訓練の特色

消防防災ヘリコプター等航空機の機動力を活かした消防防災活動に国民のニーズが高まっている中、各関係機関からヘリコプター16機を含む航空機20機が参加した訓練を実施します。福井空港を航空機進出拠点とし、航空機の効果的、効率的な運用体制の検証を行うとともに、ヘリテレによる情報伝達訓練や広域医療搬送訓練等を実施します。また、陸上においては、ブラインド型訓練を取り入れるとともに、警察、自衛隊、海上保安庁、DMAT等との連携訓練を積極的に実施します。



野営訓練の状況 (平成20年度 北海道・東北ブロック訓練)

(5) 中国・四国ブロック

① 実施日

平成21年10月15日(木)・16日(金)

② 訓練の特色

より実践的な訓練を実施するため、実時間で消防応援活動調整本部の立ち上げ、出雲市及び雲南消防本部に指揮支援本部の設置、更には実際に部隊移動訓練を実施します。また、ブラインド型訓練も取り入れるとともに、部隊の増員(応援)も実施します。野営訓練時においては、夜間研修会を開催し、訓練時間の有効活用を図ります。

(6) 九州ブロック

① 実施日

平成21年10月 9日(金)・10日(土)

② 訓練の特色

佐賀市及び神埼市の2か所を訓練会場として、それぞれの市に指揮支援本部を設置し、迅速出動要綱に基づき参集する先遣隊(4県隊)は、参集後直ちに瓦礫下からの救出訓練、部隊移動訓練等を実施します。また、自衛隊やDMAT等と連携した合同部隊運用訓練など、2日間を通して一層実践に即したブラインド型の訓練を実施します。

3. おわりに

国民の安心・安全な暮らしを守るため、ブロック訓練を通じて大規模災害時等の消防応援体制の充実強化を図ることができるよう関係の皆様の一層のご協力をお願いします。



秋田県
大曲仙北広域市町村圏
組合消防本部
消防長 高橋 庄孝

歴史文化と豊かな自然に彩られた 田園交流都市

大曲仙北広域市町村圏は、2市1町で構成され、人口14万5,587人、総面積2,128.12km²で東に奥羽山脈、西には出羽の山々を望み、雄物川と玉川の流れのもとに広がる秋田県南部の仙北平野に位置し、四季折々に多彩な表情を織りなす自然豊かな地域です。

広域圏の中心である大仙市大曲は、秋田新幹線や秋田自動車道など陸路・鉄道の結節点となっています。毎年8月に開催される全国花火



大曲の花火

競技大会「大曲の花火」は全国から選抜された一流の花火師たちが日本一の座を目指し、自らの手で打ち上げる国内で最も権威のある大会で、広大なロケーションの中で繰り広げられる音と光の芸術は70万の大観衆を魅了します。

広域圏の北東部に位置し、みちのくの小京都と呼ばれる仙北市角館は、黒板塀が立ち並ぶ武家屋敷と藩政時代の町割りが残り、通りに咲くシダレザクラや桜の季節には全国から130万人の観光客で賑わいます。また、日本最深でたつこ姫伝説が残る神秘の湖「田沢湖」さらに玉川温泉や乳頭温泉郷など名湯・秘湯が多く点在する東北屈指の観光地です。

広域圏の南東部に位置する美郷町は、雪深い奥羽山脈を水源とする発達した扇状地にあり、豊かな水と土壤に恵まれ県下有数の穀倉地帯を形成しています。六郷湧水群は全国名水百選に選ばれ、



みちのくの小京都 角館

落ち着いた町並みには60か所以上の清水が点在し、国土交通省の「水の郷」に認定されています。

消防体制

当消防本部は、現在1本部2署8分署250名の職員で日夜圏民の安全の確保に努めています。

消防体制の基盤強化と人員配置の効率化を目指して分署のスリム化を図り、広域圏東部、南部に続き、昨年12月に西部の2分署1出張所を統合した西分署を建設しました。火災実験室を兼ねた3層階の多目的訓練場と大規模屋外訓練が実施可能な敷地を設け、消防団との連携が一層充実したものとなりました。今年度は、すでに導入済みの新発信地表示システムに携帯電話やIP電話からの緊急通報にも対応可能な位置情報通知システムを加えた統合型位置情報通知システムの導入を計画しており、迅速な災害対応や救命率の向上を目指します。

災害に強いまちづくりを目指して

昨年、北海道・東北ブロックでは、岩手・宮城内陸地震、岩手県沿岸北部地震への出動からまもなく、当地において緊急消防援助隊合同訓練が開催され、災害即応体制の向上を図ることができた有意義な訓練となりました。



北海道・東北ブロック緊急消防援助隊合同訓練

また、小中学生や一般市民に多数参観していただき、防災意識の高揚も図ることができたと考えています。

おわりに

災害の大規模化や消防行政を取り巻く環境の変化、また近隣諸国の緊張した国際情勢などを考慮しても、地域における消防の役割はますますその重要性を増してきています。このような変化に的確に対応し、圏民が安全・安心を実感できるまちづくりを目指し「奉仕の実践・迅速的確・万能一心」職員一丸となって取り組んで参ります。

全消防団員が普通救命講習会を受講

黒松内消防団

岩内・寿都地方消防組合黒松内消防団は去る8月10日、普通救命講習会を受講しました。これは、災害時に災害弱者になりうる高齢者や福祉施設の利用者等を「一人でも多く守りたい」との強い要望から全消防団員が受講したものです。当日は、心肺蘇生法はもとよりAED（自動体外式除細動器）の取扱い方法や異物除去、止血方法など救命処置の基本的な方法を学びました。参加した消防団員は、「家族を含め人命の尊さは人ごとではないよね。」と語り合い救命処置の必要性を再認識しました。



心肺蘇生法に取り組む消防団員

高速道路上におけるドクターヘリ離着陸訓練を実施

所沢市消防本部

関越自動車道埼玉県消防連絡協議会（事務局・所沢市消防本部）は去る7月29日、深谷市消防本部訓練場において、高速道路での多重事故を想定したドクターヘリ離着陸訓練を実施しました。訓練は本年4月1日から高速道路の本線上にドクターヘリが離着陸可能となったことを受け、関係機関の相互連携及び連絡体制の強化を目的に、関越自動車道を管轄する深谷市、児玉郡市、比企広域の各消防本部、県警高速隊、ネクスコ東日本、埼玉県ドクターヘリの隊員41名が参加し、実践的に展開しました。



高速道路での事故を想定したドクターヘリとの連携訓練

消防通信

望

楼

ぼうろう

インターンシップを実施

茅ヶ崎市消防本部

茅ヶ崎市消防本部は去る7月29日、平成21年度消防吏員採用試験受験希望者を対象にインターンシップを実施しました。これは、日々行っている様々な訓練の一部を実際に体験したり、職員との交流を通じて消防の世界を肌で感じ、高い志を持って受験してもらおうと20年度より実施しています。当日は女性1名を含む16名が参加し、庁舎見学や職員とともにロープワークや放水体験などで汗を流しました。参加者からは「貴重な体験ができ、ぜひとも茅ヶ崎消防に入りたい！」と好評でした。



採用試験受験希望者の渡過体験

住宅用火災警報器設置促進・研修で単位を取得

生駒市消防本部

生駒市消防本部は7月から8月末にかけて、本部庁舎3階講堂において、いこま寿大学の延べ約240名に住宅用火災警報器設置に係る研修会を計8回実施しました。この大学は、生駒市が生涯学習事業の一環として開設しているもので、市内に住む62歳以上の市民が4年間で様々な学習活動を習得しています。その学習活動内容の中に消防機関等公共施設への視察が単位として組み込まれていることから「住宅用火災警報器研修」を講義の1つとして取り入れ、火災警報器の重要性を訴えています。



住宅用火災警報器の重要性や設置場所を講義

消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



消防大学校だより

平成20年度教育訓練の実施状況

消防大学校では、次頁の別表のとおり平成20年度に33回の教育訓練を行い、学科985人、実務講習504人、計1,489人の学生が所定の課程を修了しました。

総合教育「幹部科」においては、平成19年度から始まったICT(情報通信技術)を活用したe-ラーニングの教育科目数を増やすなど、入校前の事前学習の充実を図りました。

e-ラーニングは、入校前に所定のカリキュラムを職場等で事前に学習し、消防大学校入校後の教育期間を短縮することにより、幹部科の実施回数、教育人数を増やし、団塊世代の大量退職に対応するため、全国の消防組織で中核を成す、幹部職員を育成することを目的に導入されました。

幹部科の入校許可を受けた者は、インターネット経由で学習教材の配信を受け、職場等において自分の都合に

合わせ、個別学習を進めることができます。

専科教育「危険物科」においては、教育日数を18日間から21日間に延長し、危険物要因分析(危険性評価方法)の教育内容の充実を図りました。

このほか、実務講習では、「NBC・特別高度救助コース」において、テロ災害に対応した救助隊幹部教育及び原子力災害対応教育の充実を図り、「高度救助コース」においては、学生からの強い要望により、高度救助用器具を活用した実践的な訓練を取り入れ、各コースの教育期間を2日間延長して実施しました。

消防大学校では、カリキュラム向上の基礎資料とするために各学科等修了時に学生に対しアンケートを実施しており、これらの評価等を参考にしながら、積極的に教育訓練の企画・検討を行い、教育訓練の見直しを図っています。



「幹部科及び警防科」における多数傷病者発生時対応訓練



「NBC・特別高度救助コース」における学生企画訓練

消防大学校成績優秀者(学生番号順)

科名(期)	氏名	所属消防本部(都道府県)
幹部科(第15期) 4月8日～5月28日 29名	伊香 修司 内田 剛久 砂岡 正夫 谷中 修	仙台市消防局(宮城県) 入間東部地区消防組合消防本部(埼玉県) 大和市消防本部(神奈川県) 御殿場市・小山町広域行政組合消防本部(静岡県)
救助科(第60期) 4月8日～6月4日 60名	橘 清一 高坂 一弘 大野 英樹 中島 正樹 矢口 哲也 清水 進一 砂川 淳	釧路市消防本部(北海道) 下北地域広域行政事務組合消防本部(青森県) 稲敷地方広域市町村圏事務組合消防本部(茨城県) 埼玉県消防学校(埼玉県) 三郷市消防本部(埼玉県) 川西市消防本部(兵庫県) 宮古島市消防本部(沖縄県)

別表 教育訓練の実施状況

区 分			実 績					平成21年度計画	
			消防講習所	消防大学校		卒業生数 合計	回数		
				昭和23.6 ～昭和34.3 卒業生数	昭和34.4 ～平成20.3 卒業生数			平成20年度	
			回数			卒業生数	回数	定 員	
学 科	総合教育	幹部科	(未実施)	2,773	5	268	3,041	5	360
		上級幹部科	668	3,600	1	40	4,308	1	48
		新任消防長・学校長科	(未実施)	199	2	81	280	2	120
		消防団長科	453	1,678	2	48	2,179	2	72
	専科教育	警 防 科	(未実施)	5,588	2	107	5,695	2	120
		救 助 科		2,586	2	96	2,682	2	120
		救 急 科		3,258	2	36	3,294	1	36
		予 防 科	386	5,397	2	102	5,885	2	96
		危 険 物 科	(未実施)	405	1	28	433	1	36
		火災調査科		670	2	96	766	2	96
		新任教官科		381	1	83	464	1	72
	その他	本 科	796	2,558	(統合済)		3,354	(統合済)	
		(専修科等)	817	840	(廃止済)		1,657	(廃止済)	
	計			3,120	29,933	22	985	34,038	21
実 務 講 習	緊急消防援助隊	指揮隊長コース	(未実施)	370	1	26	396	1	36
		高度救助コース		92	1	48	140	1	48
		NBC・特別高度救助コース		337	1	48	385	1	48
		航空隊長コース		104	1	39	143	1	36
		航空隊コース		532	2	65	597	2	72
	防災機教育科・	トップマネジメントコース		740	2	121	861	2	136
		危機管理実務コース		1,916	1	57	1,973	1	108
		国民保護コース		254	1	49	303	1	108
		自主防災組織育成コース		174	1	51	225	1	60
	その他	新任消防長・学校長コース		78	(学科移行)	2,640	78	(学科移行)	
		火災調査講習会		2,640			2,640		
		消防教育訓練コース		4,008			4,008		
		消防学校長研修会等		994		(廃止済)	994		(廃止済)
	計				12,239	11	504	12,743	11
合 計			3,120	42,172	33	1,489	46,781	32	1,828

ガス機器による火災及びガス事故の防止

予防課

都市ガスやプロパンガスは、便利で私たちの生活になくってはならないものですが、取扱いを誤ると火災や爆発などの大きな事故につながります。また、不完全燃焼によって発生する一酸化炭素中毒事故も恐ろしいものです。そこで、ガスを使う時は次の点に注意し、ガスによる火災や事故を防ぎましょう。

ガス機器の正しい取付け

- ① ガスコンロやガストーブを柱や壁に近付けて使用すると、壁面等を熱に強い材料で覆っていても、内部の木材が炭化して、低温でも発火することがあります。柱や壁などから間隔をとって使用してください。
- ② ガス漏れを防ぐため、ゴムホース等は器具との接続部分をホースバンド等で締め付けるとともに、適正な長さで取り付けて、ひび割れ等の劣化がないか時々点検してください。



ガス機器の正しい取扱い

- ① ガス機器を点火した時は、必ず火が付いたかどうか確かめてください。
- ② ガスコンロを使用し、揚げ物等をしている際の火災が多く発生しています。揚げ物等をする際には絶対にその場を離れず、また、どうしても離れる場合は短時間であってもガスコンロの火を必ず消してください。
- ③ 煮炊き等をする際も、鍋を火にかけたら目を離さないようにし、煮こぼれなどによる炎の立ち消えや加熱のし過ぎによる空焚きがないように注意してください。
- ④ コンロの周囲は、整理・整頓に努め、可燃物等に火が燃え移らないように注意してください。
- ⑤ 煮こぼれなどによるガスバーナーの目詰まりは不完全燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素を発生させ、一酸化炭素中毒の原因にもなります。日頃から適度な清掃に努めてください。

十分な換気

- ① ガスが燃焼するためには、多量の新鮮な空気を必要とします。空気が不足すると不完全燃焼を起こし、有毒な一酸化炭素が発生するので大変危険です。換気扇を回したり、窓を開けるなどして換気を心がけましょう。
- ② ガス風呂釜や大型湯沸器等の排気筒が外れていたり、鳥が巣を作るなど物が詰まった状態で使用すると排気が不十分になり不完全燃焼が起きることがあります。異常を感じたら、直ちに排気筒が正しく取り付け

られ、正常な状態にあるか点検してください。

ガス漏れに気付いた時の注意点

ガス漏れなどの異常に気付いた時は、ガスの元栓を閉め、窓を開けて空気の入換えをしてください。また、その際、換気扇、電灯等のスイッチやコンセントプラグには触れないでください。火花が発生し、爆発を起こす危険があります。

地震が発生した時の注意

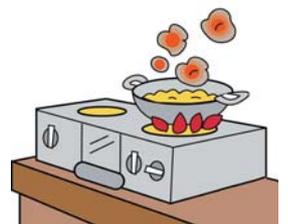
- ① ガス機器を使用中に地震が発生した場合には、あわてずに火を消し、ガスの元栓を閉めてください。使用中のガス機器に近付けないような揺れの大きな地震の際には、まず身の安全を図り、揺れがおさまった後で対処するようにしてください。使用していたコンロ、湯沸器などは、確実に火を消してください。
- ② プロパンガスボンベを使用している場合は、プロパンガスボンベは必ず屋外の風通しのよい日陰に設置し、地震等で転倒しないよう鎖などで固定をしてください。

安全装置付ガス機器の使用

- ① ガス栓の不完全な閉止、炎の立ち消え、機器の老朽化などによって起きるガス事故を防ぐため、ヒューズコック、マイコンメーター等の安全装置やガス漏れ警報器を設置し、吹きこぼれによる「立ち消え安全機能」、揚げ物等の調理中に油の温度が上がりすぎる前に自動的にガスが止まる「天ぷら油過熱防止機能」などの安全機能が付いたガス機器を使用することが有効です。
- ② 安全暖房器具には、地震などの揺れを感じたり、誤って倒した時に自動的に火が消える「対震自動消火機能」のほかに、ファンヒーターの消し忘れによる長時間運転時に自動的に火が消える「消し忘れ自動消火機能」などが付いているものもあります。ガスによる火災・事故を未然に防ぐために、これらのガス機器を積極的に使用すると有効です。

住宅用火災・複合型警報器の設置

ガス機器による火災及びガス事故を総合的に防止するためには、ガス漏れと一酸化炭素の発生を検知する複合型警報器に、熱または煙感知機能が加わった住宅用火災・複合型警報器を設置することが有効です。



火山に対する備え

防災課

火山の恵みと火山災害の恐ろしさ

我が国には、全世界の約7%にあたる108の活火山が存在しています。火山は私たちに、温泉や美しい景観などの恵みをもたらします。しかし、その一方で、天明3年(1783年)の浅間山の大噴火では1,000名以上の犠牲者が出たと伝えられるなど、火山の噴火によって甚大な被害をたびたび受けてきました。

近年も、火砕流によって40名以上が犠牲となった雲仙普賢岳の噴火(1991年)や、火山ガス等の影響により三宅島の全島民が数年にわたって島外に避難することとなった三宅島の噴火(2000年)など、大きな被害や影響をもたらす噴火が発生しています。

火山防災の取組

国や地方公共団体では、避難施設や防災行政無線の整備、火山情報の改善、火山ハザードマップの作成・周知、具体的で実践的な避難計画の策定など、ソフト・ハード両面の取組を実施し、火山防災体制の充実強化に努めています。

(1) 噴火警報・噴火警戒レベル

気象庁では、全国の火山を対象に、重大な火山災害が起こるおそれがある旨を警告する「噴火警報」を発表する体制を整えています。特に、浅間山、伊豆大島、富士山、阿蘇山、桜島など25火山(平成21年7月現在)では、噴火時に取るべき行動を明確化した5段階の「噴火警戒レベル」が導入されており、地方公共団体の避難指示行動や住民の避難行動を支援する情報となっています。

(2) 火山ハザードマップ

各火山の噴火活動の特徴や地理的特徴を踏まえて、噴火による危険が及ぶ範囲を地図に示した「ハザードマップ」は、火山噴火による被害の軽減に有効です。平成12年の有珠山噴火災害では、ハザードマップの配布を通して住民に避難の必要性が理解されており、噴火前の段階からの円滑な避難につながりました。

火山災害に遭わないために

(1) 日頃からの心構えと準備

火山災害に巻き込まれないためには、日頃からの心構えと準備が重要です。ハザードマップを見て、火山活動で危険な場所や、緊急時の避難場所を確認しておき

ましよう。噴火警報や噴火警戒レベルについても知っておいてください。

(2) 噴火が始まったら

噴火警戒レベル5にあたる「避難」の噴火警報が発表された場合や、市町村から避難勧告又は避難指示が出された場合、また噴火の危険が察知される場合には、速やかに安全な場所に避難してください。避難の際に支援を要する災害時要援護者は、避難行動に時間を要するため、噴火警戒レベル4の「避難準備」で避難を開始することが望まれます。

火山活動は、火砕流、土石流、泥流や噴石、火山灰、火山ガスなどの様々な現象を伴います。火砕流や土石流が発生したら、流れに背を向けて逃げるのではなく、流路から遠ざかる方向に避難しましょう。噴石が降ってきた場合には、丈夫な建物や物陰に身を寄せましょう。

(3) 噴火が落ち着いても

噴火活動が落ち着いたように見えても、有毒な火山ガスなどが引き続き発生している可能性があります。立入規制が行われている場所などに立ち入らないようにしましょう。山腹に降り積もった火山灰などが降雨によって流れ下ることがありますので、土砂災害にも注意してください。

予報警報の略称	対象範囲	レベルとキーワード		説明		
		レベル	キーワード	火山活動の状況	住民等の行動	登山者・入山者への対応
噴火警報	居住地域	レベル5	避難	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要(状況に応じて対象地域や方法を判断)。	
		レベル4	避難準備	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、災害時要援護者の避難等が必要(状況に応じて対象地域を判断)。	
火口周辺警報	火口から居住地域近くまで	レベル3	入山規制	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	通常の生活(今後の火山活動の推移に注意。入山規制)。状況に応じて災害時要援護者の避難準備等。	登山禁止・入山規制等。危険な地域への立入規制等(状況に応じて規制範囲を判断)。
	火口周辺	レベル2	火口周辺規制	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。		火口周辺への立入規制等(状況に応じて火口周辺の規制範囲を判断)。
噴火予報	火口内等	レベル1	平常	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	通常の生活	特になし(状況に応じて火口内への立入規制等)。

噴火警戒レベル(気象庁パンフレットより)

危険な範囲や防災対応に応じて5つのレベルに分けられ、取るべき防災行動がキーワードで示されています。



消防の国際協力に対する理解の推進

参事官

消防庁では、災害から国民の生命、身体及び財産を守るという万国共通の課題に対応するため、消防機関、外務省、独立行政法人国際協力機構等と連携・協力の下、消防分野の国際協力を次のとおり実施しています。

- 開発途上諸国への技術協力：研修員受入れ（地方消防本部等との共同研修の実施）、専門家派遣等
- 国際交流：国際消防フォーラム、日韓消防行政セミナー、中国など海外の消防関係者との交流、国際会議・国際消防組織への参画等
- 国際緊急援助活動：国際消防救助隊による援助活動
- 消防科学技術の研究：国際共同研究、外国研究者の受入れ、国際研究会議への参画

このうち主なものは、次のとおりです。

海外からの研修生の受入れについては、本年度は、消火技術研修、救急救助技術研修及び火災予防技術研修の3コースの集団研修を、それぞれ北九州消防局、大阪市消防局及び東京消防庁を主研修機関として実施し、16か国から合計21名の研修員を受け入れています。

これらの研修は、消火技術研修は昭和62年から、救急救助技術研修は昭和63年から、火災予防技術研修は平成2年から行われており、これまでの経験、創意工夫や熱意により内容の濃い研修が毎年実施されてきています。これまでこれら3コースへの研修参加者は、研修開始年からの累計で95か国507名（平成21年4月1日現在）のほりまます。

このほか新たに、消防官の指導者であるベトナム消防大学校教官を対象に、本年度から3年間にわたって「消防活動指揮技術研修」を開講させました。本年度は4月から約1か月間、東京消防庁及び横浜市安全管理局の指導を得て、救助技術の研修が実施されました。



写真上：平成20年度アジア国際消防フォーラム（トルコ共和国）
写真左：平成20年度JICA消火技術集団研修（北九州市消防局）



平成20年度JICA救急救助技術集団研修（大阪市消防局）
国際消防救助隊（IRT）の中国四川省への大地震災害救援時における日本での消防研修経験者との協働

また、海外消防機関幹部を対象に我が国の消防制度や技術の紹介を行う研修として、毎年「トップマネージャーセミナー」を実施しており、本年度は中国からの受入れを予定しています。

さらに、関係機関の協力の下、海外からの消防・防災関係者の研修受入れや視察・表敬訪問の要望にも随時対応し、平成20年度では15か国から81人を受け入れています。

そして国際交流として、アジア諸国における消防防災能力の向上や国際的なパートナーシップの涵養を図るため、第3回目の国際消防フォーラムをタイで開催するほか、今年度で8回目を迎える韓国との日韓消防行政セミナーを開催して、今後も国際交流の推進を図っていく予定です。

加えて、海外での大規模災害発生時における国際緊急援助活動として、昨年5月に発生した中国四川省における大地震災害の救援のため、中華人民共和国へ当庁及び5つの消防本部から国際消防救助隊員17名を派遣し、被災地において検索救助活動を実施したことは、今なお記憶に新しいところです。

このことを例に引くまでもなく、消防分野からの国際協力は、人道主義、国際社会の相互依存関係、環境保全といった国際協力の趣旨に合致するものであり、「顔の見える援助」、「参加型の協力」としてその重要性はますます大きくなってきています。

これら国際協力活動を積極的かつ継続的に実施するためには、消防機関をはじめ、関係機関のより一層の連携、理解が不可欠となっています。



平成20年度JICA集団研修参加者
（救急救助技術コース及び火災予防技術コース）

地震に対する日常の備え

防災課

地震が発生したとき、被害を最小限におさえるには、日頃からいざという時のための準備が大切です。

そのためには、皆さんが地震についての関心を持ち、地震発生時の安全確保や非常持出品について、普段から家庭で準備しておくことが大切です。

1. 家庭での防災会議

地震の時に家族が慌てず行動できるよう、日頃から話し合い、情報を共有しておきましょう。

- 地震はいつ起こるかわからないことから、時間帯によって誰が在宅しているかなど、様々なケースを想定し、話し合っておきましょう。



- 話し合いでは、想定したケースごとに分担を決めるほか、高齢者や乳幼児など家族構成も考慮し、次のようなことも相談しておきましょう。
 - ・ 家の中でどこが一番安全か
 - ・ 避難場所、避難路はどこか
 - ・ 非常持出袋はどこに置いてあるか
- 住所、氏名、連絡先や血液型などの自分の情報を記載した避難カードを作成し、普段から携帯しましょう。

2. 家族との連絡方法の確認

家族が離ればなれで被災した時を考えて、お互いの安否の確認手段を考えておきましょう。

- 家族が離ればなれで被災した場合、自分の身の安全が確保できたら、次は家族の安否を確認しましょう。
- 被災地では、連絡手段が限られていますので、公衆電話等から利用できるNTTの「災害伝言ダイヤル171」や、携帯電話の「災害用伝言板」などのサービスがあるので、活用方法を知っておきましょう。

3. 防災活動への参加

地震に備えるには、防災訓練などの地域の防災活動に積極的に参加しましょう。

- 地震の時に、初期消火や救出救助活動を行うには日頃からの訓練が欠かせません。家族全員で防災訓練に参加しましょう。
- 9月1日は防災の日で、8月30日から9月5日は防災週間となっており、各地で防災訓練等が行われていますので、市町村役場などで確認しましょう。
- 災害などが発生した場合を想定し、参加者で被害状況や対応策について地図に書き込みイメージする「災害図上訓練」も行われています。
- 地域の自主防災組織などの活動に参加し、普段から地域で協力し合う体制を築いておきましょう。

4. 備蓄品・非常持出品を備える

地震が発生すると普段どおりの生活ができなくなること考えられます。数日間生活できるだけの『備蓄品』を備えておきましょう。

地震の被害によっては、避難を余儀なくされることもあります。避難する時に持ち出す『非常持出品』を準備しておきましょう。

- 目安として最低限3日間程度の水や食料品を備蓄しましょう。
- 備蓄品は、家族構成、住居や地域の特性によって必要となるものは異なります。自分や家族にとって本当に必要なものを考えて準備しましょう。
- 備蓄品は、家族、地域の状況や消費期限などと照らし合わせて定期的にチェックし、必要に応じて入れ替えましょう。
- 非常持出品は、備蓄品の中から、避難生活に必要なものを選ぶのがよいでしょう。備蓄品にない場合は、必要に応じて準備しましょう。
- 非常持出品は、玄関や寝室など持ち出しやすいところに置いておき、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。背負える袋などに入れておけば、持ち出した時に両手が使えて便利です。



第57回全国消防技術者会議の開催

消防大学校消防研究センター

消防大学校消防研究センターでは、第57回全国消防技術者会議を次のとおり開催します。

第57回全国消防技術者会議について

1. 目的

全国の消防関係者を対象に、研究発表や情報交換、研究成果の普及を目的として毎年開催しています。

2. 開催日時

平成21年11月25日(水)～11月26日(木)の2日間

3. 場所

ニッショーホール（東京都港区虎ノ門2-9-16）

4. 対象

消防関係者（入場無料、要事前登録）

5. 主な内容

(1) 特別講演 [25日 9:30～11:00]

徳留省悟獨協医科大学教授による「解剖医からみた火災による死者発生の要因について（仮題）」

(2) 平成21年度消防防災機器の開発等、消防防災科学論文及び原因調査事例に関する消防庁長官表彰

(3) 平成20年度及び21年度消防防災機器の開発等、消防防災科学論文及び原因調査事例に関する消防庁長官表彰受賞作品の展示・講演 [25日・26日]

(4) 消防防災科学技術研究推進制度成果に関する講演など [25日・26日]

6. 一般展示・講演の募集中止について

今年度は例年と異なり、前記5(3)の消防庁長官表彰受賞作品の展示・講演を中心に行うこととしているため、一般講演の募集を行いません。しかし、来年度は一般講演の募集を行う予定です。

○問い合わせ先

消防大学校消防研究センター 研究企画室

住所：東京都調布市深大寺東町4-35-3

電話：0422 (44) 8331

(内線131、138、172)

E-mail：toiawase2009@fri.go.jp

URL：http://www.fri.go.jp

広報テーマ

9 月		10 月	
①事業所に対する消防団活動への理解と協力の呼びかけ	防災課	①ガス機器による火災及びガス事故の防止	予防課 危険物保安室
②緊急消防援助隊の活動に関する住民の理解とブロック合同訓練の推進	応急対策室	②火山災害に対する備え	防災課
③防災品の普及について	予防課	③消防の国際協力に対する理解の推進	参事官
④9月9日は救急の日	救急企画室	④地震に対する日常の備え	防災課
⑤原子力防災の取組等への理解の推進	特殊災害室		

7月の主な通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防予第296号	平成21年 7月 6日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	パチンコ店における火災の発生を踏まえた緊急点検について
消防消第197号	平成21年 7月 8日	各都道府県消防防災主管部長 各政令市消防本部警防部長 東京消防庁警防部長	消防庁消防・救急課長	消防職団員の教育訓練時における安全管理等の再徹底について
消防情第157号	平成21年 7月16日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁防災情報室長	平成21年（1月～3月）における火災の概要（概数）について
消防情第170号	平成21年 7月29日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁防災情報室長	消防救急デジタル無線システム実証試験対象消防本部の決定について
消防情第171号	平成21年 7月29日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁防災情報室長	新発信地表示システムと位置情報通知システムの統合に係る実証実験対象消防本部の決定について

消防庁人事

平成21年 7月16日付

氏名	新	旧
新澤 徹也	辞職（救急振興財団総務部総務課長へ）	予防課課長補佐

平成21年 7月17日付

氏名	新	旧
平野 欧里絵	出向（総務省人事・恩給局参事官補佐（退職手当第二・啓発・労務管理担当）へ）併任解除	予防課危険物保安室課長補佐 併任 予防課特殊災害室課長補佐
小松 政	予防課危険物保安室課長補佐 併任 予防課特殊災害室課長補佐	総務省大臣官房秘書課課長補佐
作田 吉弘	出向（総務省情報通信国際戦略局国際協力課国際協力調査官へ）	国民保護・防災部防災課防災情報室課長補佐
渡辺 知尚	国民保護・防災部防災課防災情報室課長補佐	総務省情報流通行政局情報流通振興課課長補佐

平成21年 8月15日付

氏名	新	旧
株丹 達也	命 消防大学校長事務取扱	次長
下河内 司	辞職	消防大学校長

平成21年 8月24日付

氏名	新	旧
光永 祐子	出向（総務省大臣官房秘書課へ）	消防・救急課
青山 泰司	消防・救急課	総務省大臣官房秘書課